

## 西日本弁理士クラブ 令和6年度事業計画

幹事長 中川 雅博

当クラブは、来年には創立70年を迎えます。これまで長い年月に亘り、西日本地域で活躍する有志弁理士よりなる会員が、相互に意思疎通を図りながら、切磋琢磨して弁理士業務に励み、また、日本弁理士会の役員・委員や関西会の役員等を毎年数多く輩出してきました。さらに、日本弁理士会の執行部に対して重要な政策の立案・提言を行うことにより、日本弁理士会の活動を力強く支え、弁理士業務の進歩拡充にも貢献して来ました。当クラブの活動の充実ぶりや、日本弁理士会に対するその影響力は、皆様もご承知の通りです。

本年度も、基本的には前年度までの活動を踏襲しつつ、着実に事業を進めて参ります。さらに、本年度は、日本弁理士会会長選挙があります。昨年の臨時総会における議決事項である「令和7年度の日本弁理士会役員選挙において、当クラブから会長候補として、「北村修一郎君（10730）」の擁立を目指す」ことを最優先し、最善の努力をして参ります。選挙が行われるかは不明ですが、選挙が行われたとしても確実に得票できるように、昨年の常議員選挙の経験を活かしつつ選挙で勝ち切りたいと考えています。会長擁立に加えまして、来年以降の日本弁理士会の役員執行部の活動を支えるための基盤を当クラブで構築して参ります。さらに、日本弁理士会は、当クラブだけでなく他会派からも役員が選出されますので、適切な役員を選出するために、他の会派との連携・協力を推進して参りたいと存じます。

また、当クラブは、2025年に開催予定の大阪万博に日本弁理士会が共創パートナーとして進めている出展準備にも、人材面から協力していく所存です。

一方で、当クラブの会員数につきまして、2018年には800名超であった会員数が、年々減少し続け、現在は700名を下回っている状況です。コロナ禍の影響でクラブの活動が縮小したことも原因の1つと考えられますが、会員数を増加させる必要があります。将来の人事を見据え、人材の育成に努めるとともに、今一度全体を見渡して埋もれている人材、特に中堅層における人材の発掘に努めて参ります。さらに、2004年に発足した「若手会」も今年で20年目を迎え、クラブ本体の入門組織としての成果を着実に残して参りました。しかし、企業弁理士の増加と弁理士試験合格者の減少に伴い、新人弁理士の当クラブへの入会者数も決して多いとは言えません。新人弁理士にとって魅力的な将来像を描けるよう、情報発信と活動内容の見直しを進めて参ります。

最後に、本年の幹事には、ベテラン、中堅、若手の会員に、ある程度満遍なく就任いただいております。幹事一同、今年1年間、精一杯当クラブの運営に務めて参りますので、会員の皆様におかれましても、ご指導・ご鞭撻を賜りますと共に、積極的に当クラブの活動にご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【選対】**（担当副幹事長 吉本 力）

例年の活動と同様に、選挙に適切に対応します。

- （１）現役員慰労会及び新役員激励会
- （２）他の会派との選挙懇談会
- （３）選挙票割会議
- （４）立候補届出
- （５）当選祝賀会

**【渉外】**（担当副幹事長 田中 達也）

今年は当クラブからの会長擁立に向けて例年以上に積極的に活動を行う必要があります。そのため、東京の会派に対して会長擁立の向けての理解を得るべく、以下の事業計画に従って行動します。

- （１）他会派（日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブ、東海協議会）との交流を図り、友好関係をこれまで以上に深める。
- （２）政策委員会および会務検討委員会と協力して、当クラブの方針・政策等を他会派に説明し、当クラブからの会長擁立に対する理解を求める。

**【政策】**（担当副幹事長 北原 宏修）

政策委員会を中心として以下の活動を行います。

- （１）日本弁理士会からの意見聴取への対応
- （２）日本弁理士会の活動に関する問題についての検討
- （３）西日本弁理士クラブの活動に関する問題についての検討
- （４）弁理士業務に関する問題についての検討
- （５）上記（２）～（４）の検討結果の会務検討委員会への提供

**【親睦】**（担当副幹事長 村上 太郎）

1. 活動方針

会員相互の意思疎通が図れる環境作りを目指します。ベテラン・中堅・若手の縦の繋がりを深められるような企画の実行に注力していきます。当会から輩出する本会役員を会員がサポートできるよう、会員相互の情報交換・意見交換の場を提供します。

2. 活動内容

- （１）慶弔対応：慶弔規定に従い会員からの連絡を待つて随時対応します。
- （２）新年賀詞交歓会：令和6年1月5日（金）に開催済み。
- （３）旅行会：7月13日（土）～14日（日） 関西近隣の温泉地を予定。
- （４）叙勲褒賞祝賀会
- （５）クラブ員間の交流促進

**【人事】**（担当副幹事長 熊野 剛）

幹事会から諮問のあった人事案件につき、長期的視野に立ち、審議と答申を行いません。

**【総務】**（担当副幹事長 水原 正弘）

以下の活動を行います。

- （１）幹事会の開催
- （２）定期総会の開催
- （３）臨時総会の開催
- （４）顧問会・相談役会の開催
- （５）その他

**【研修】**（担当副幹事長 山本 英明）

下記の事業を計画しております。

- １．弁理士試験口述模試の実施
- ２．合格祝賀会の開催
- ３．求人特集の作成及び配布
- ４．認定外部機関としての研修の実施

認定外部機関の単位付与対象として日本弁理士会研修所へ研修計画を提出した研修は、以下の通りです。なお、（５）は、中国・四国・九州地域における研修です。

- （１）国内知財（特許・意匠・商標）の制度又は実務に関する研修
- （２）日本国弁理士又は外国弁護士・弁理士等（欧米及びアジア諸国）による外国知財法に関する研修
- （３）著作権（判例）に関する研修
- （４）知財訴訟・知財ライセンス・知財コンサルティング・知財翻訳等に関する研修
- （５）地域における知財実務（特許・意匠・商標・知財訴訟等）に関する研修

**【財務】**（担当副幹事長 杉本 弘樹）

円滑なクラブ運営を確保しつつ適正な準備金（繰越金）を確保するため、下記の活動を行います。

- （１）簡約と重点配分を基調とした予算の策定・運用
- （２）簡便なクラブ員への会費納入のお願い
- （３）クラブ基金に関するシステムの最適化

**【会員管理】**（担当副幹事長 齊藤 智和）

当クラブの会員情報に関し、会員情報の迅速な更新に対応しつつ、当クラブ会員宛の効率的な情報発信方法の策定を目指します。

- （１）会員情報の管理の徹底
- （２）会員管理システムのさらなる改良点の抽出

**【IT】**（担当副幹事長 南野 研人）

- ・ホームページの管理・運営を行う。
- ・ホームページに改善点があれば、その都度更新する。

今年度も有意義且つ楽しいクラブホームページ作りを目指して運営して参ります。ホームページに関して、改善又は要望があれば、遠慮なくコメント頂ければと存じます。今後とも西日本弁理士クラブホームページをよろしくお願いいたします。

また、幹事会全体で使用したい IT ツール等があれば、導入を検討しますので、ご連絡ください。

西日本弁理士クラブホームページ：<http://www.nishiben.net>

使用可能なツール：

- ・フォームメーラ：<https://business-panel.form-mailer.jp/panel/login>

Google フォームと同様のフォーム作成ツールです。

研修、イベント参加者の集計に昨年度は使用されています。

**【広報】**（担当副幹事長 川畑 孝二）

当クラブの広報誌「西日本クラブ（以下「クラブ誌」といいます。）」の編集および発行をいたします。本年度のクラブ誌の発行は、9月上旬から中旬を予定していますが、詳細は選挙日程に応じて最終決定いたします。

本年度のクラブ誌は、例年通りの「選挙特集」、「各担当副幹事長の先生方の活動報告」、「同好会だより」に加え、当クラブ若手会の活動報告を盛り込んだ構成とする予定です。

また、クラブ案内のパンフレットを作成し、対外的に当クラブの活動内容・魅力を発信する予定です。

**【地域】**（担当副幹事長 河野 広明）

1. 活動方針

中国・四国地区、九州地区の弁理士と西弁会員との交流を通じて、各地区との連携強化を図ります。

2. 活動内容

中国・四国地区（現時点の予定では、四国地区）にて研修会又は交流会を開催予定です。また、各地区との連携強化に向けて新たな施策を検討します。

**【新人】**（担当副幹事長 南部 洋一郎）

親睦及び新規会員の獲得を目的とし、本年度の新人担当（若手会）では以下のイベントを実施します。本年は、対面でのイベント開催を中心にし、若手弁理士がつながる機会を提供し、西弁への加入につなげてまいりたいと考えております。また、若手会運営委員への新規参加者の獲得も目指して、活動して参ります。

1. 弁理士試験合格者向け交流会
2. 新人歓迎パーティー
3. 季節の交流企画
4. その他交流企画

**【会務検討委員会】**（担当副幹事長 藤田 典彦）

本年は、当クラブから会長擁立に向けて積極的に活動を行う必要があります。そこで、以下の事業計画に従って行動します。

（1）他会派（日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブ、東海協議会）との意見調整、方針・政策等を他会派に説明し、当クラブからの会長擁立に対する理解を求める。

（2）当クラブ内で会長擁立に伴う政策の立案、人事関係の調整、クラブ内での意見調整を行う。

（3）上記を達成するために、会長候補者の意見を踏まえ、人事委員会・政策委員会・渉外・選挙対策等の副幹事長と協議して進めさせていただきます。

以上